

インフルエンザ罹患証明書（医師記入）

静岡聖光学院中学校・高等学校 学校長様

中学： 高校 年 組 番

氏 名：

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日： 年 月 日（発症 0 日）

診 断 日： 年 月 日

医療機関名：

医 師 名：

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ(新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く)の出席停止期間『発症した後5日を経過し、かつ解熱した後(幼児にあっては3日)2日を経過するまで』とあるため、この両方の条件を満たす必要があります。

○インフルエンザに関する出席停止（発症した後5日を経過）の考え方

0 日 目	1 日 目	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目
発 症			5 日 間			登校可能
						<small>※幼児の場合、さらに解熱した後3日を経過している必要があります。</small>

○「解熱した後2日を経過するまで」の考え方

	0 日 目	1 日 目	2 日 目	3 日 目
発熱あり	解熱した日			登校可能

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

発症	月	日	朝の体温	夜の体温
0 日 目	月	日	℃	℃
1 日 目	月	日	℃	℃
2 日 目	月	日	℃	℃
3 日 目	月	日	℃	℃
4 日 目	月	日	℃	℃
5 日 目	月	日	℃	℃
6 日 目	月	日	℃	℃
7 日 目	月	日	℃	℃
8 日 目	月	日	℃	℃
9 日 目	月	日	℃	℃

★気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

※罹患証明書を取得できなかった場合は、下段の「経過報告書」を保護者が記載し学校へ提出してください。その場合はインフルエンザの出席停止期間の考え方を必ずご参照下さい。